

農地転用するときは、手続きが必要です

農地の転用には届出や許可が必要です。無断で転用した場合、農地法により処罰されます。農地は正しく使いましょう。農地転用などの許可申請や届出、その他農地に関するご相談は、農業委員会にお問い合わせください。



農業委員会（農林振興課）
995-1823 / 995-1824

農地転用とは

農地転用とは、農地を農地以外に利用することをいいます。農地に家を建てたり道路や駐車場を作ったりするには、農地転用の届出や許可が必要です。

対象となる農地とは

農地とは、地目が田・畑などの土地をいいます。また、地目が田・畑以外であっても、現在耕作されている状態であれば、農地として扱われます。農地転用の手続きは、その農地が市街化区域内かどうかによって異なります。

市街化区域内の農地

市街化区域内の農地の転用には、あらかじめ農業委員会への届出が必要です。

市街化区域外の農地

市街化区域外の農地の転用には、転用の許可が必要です。許可申請は、転用の目的、市街地の近接度合、転用の確実性、周辺農地への影響などについて審査が行われ、農業委員会を経由して県知事が許可します。

一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場や仮設現場事務所などを建築するために利用する場合も、農地転用の届出や許可が必要です。

無断で転用した場合

農地を無断で転用すると、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じないだけでなく、県知事から工事の中止や原状回復の命令が出されることがあります。さらに、違反転用に対しては、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられることもあります。

また、違反転用された農地や遊休農地を所有していると、新たに農地を取得できない場合もあります。

所有権を移転させる場合

農地を農地として所有権の移転などを行う場合は農地法3条の許可が必要になります。

また、相続（遺産分割・包括遺贈を含む）や時効などにより、権利を取得した人は農業委員会に届出が必要です。

大切な農地を守るために 「人・農地プラン」を作成しましょう

「人・農地プラン」とは

耕作放棄地の増加、担い手の高齢化や経験者不足など地域が抱える人と農地の問題を解決していくための設計図です。

具体的には、集落や地域で話し合い、「今後の中心となる経営体はどこか」「中心となる経営体へどの農地を集積するか」「地域の農業を維持・発展していくためにはどのような取組を行っていくか」を定める内容です。また、プランは地域の実情に応じ随時更新することができます。

市では、市内全域を範囲とした「人・農地プラン」を今年3月に策定しました。今後も地域の皆さんの意見を伺いながら内容の充実を図っていきます。

「人・農地プラン」の主な支援事業

「人・農地プラン」に位置づけられることにより、一定の要件を満たせば次の支援を受けることができます。

■青年就農給付金（経営開始型）

対 象／原則 45 歳未満で独立・自営就農する方（独立していない親元就農は対象外）

給付内容／年間 150 万円を最長 5 年間給付されます。
ただし、給付金を除いた本人の前年の所得が 250 万円を超えた場合は支給が停止されます。

■農地集積協力金・経営転換協力金

対 象／●土地利用型農業から経営転換する農業者
●農業部門の減少により経営転換する農業者
●リタイアする農業者
※いずれも販売農家が対象

交付要件／すべての自作地を農地利用集積円滑化団体（JA）などへ貸付先を指定しない白紙委任（10 年以上）をすること
今後 10 年間土地利用型作物の物販を行わないこと。

■分散錯圃解消協力金

農地の連担化・集積に協力していただける方（販売農家）に対し、農地面積に応じて 10 a あたり 5,000 円を支援します。経営転換協力金と同様に農地利用集積円滑化団体などへの白紙委任が必要です。

■スーパー L 資金金利負担軽減

認定農業者が借り入れるスーパー L 資金について、貸付当初 5 年間の金利負担を軽減します。

= 耕作放棄地の解消に交付金を活用できます =

市担い手育成総合支援協議会では、耕作放棄地の再生に取り組む農業者に交付金を助成しています。

交付対象耕作放棄地／

農業振興地域内農用地（青地）

交付対象者／

耕作放棄地を解消し、再生利用する農業者
※農用地以外（白地）の耕作放棄地や耕作放棄地の所有者は交付対象外ですが、再生後に国が戦略作物と認めるソバや小麦などを栽培する場合には、対象となる場合があります。

金 額／

①定額交付（10 万円）

②定率交付（事業費の 10 分の 10）

※②は重機使用の場合

※①②はどちらも、再生作業経費（土壌改良を含む）が所定の計算により 10 万円以上となる場合は交付対象外となる場合があります。

※予算額に限りがあります。

※この交付金については、今年度で終了する予定です。